

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設及び廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和3年6月28日（月）16時30分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官

日本原燃(株)

村野 理事 再処理事業部副事業部長 他32名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

四国電力(株) 原子力部 燃料技術グループ 担当

北陸電力(株) 原子力部原子燃料技術チーム 主任

5. 要旨

本日実施した審査会合に関して、審査会合で指摘した事項に対する事業者の理解及び対応方針を確認した。

- ・原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、審査会合において、規制庁からの確認に対して的確に説明できないことが多々見受けられたため、次回以降の審査会合においては、質問・指摘の趣旨を捉えて的確な対応ができる者が説明を行うように伝えた。
- ・事業者から、今後の対応方針について、以下のとおり説明があった。
 - 審査会合における指摘の趣旨を理解した上で今後の整理を進めていくとともに、次回会合に向けて十分な説明ができるよう体制を整える。

- 事業変更許可に関する事項については、審査会合での指摘等を十分に理解した上で、整理した資料一式を提示する。
- 検査に関する事項については、審査会合での指摘等を踏まえて、原子力規制検査の枠組の中で確認状況を随時説明する。
- 設工認申請の全般事項及び耐震に関する事項については、審査会合での指摘等を踏まえて、必要な評価等を整理した上で説明する。
- 外部衝撃に関する事項については、審査会合で説明した方針を基に事実関係を整理した上で、申請書本文、添付書類及び補足説明資料のそれぞれに記載すべき事項を整理して説明する。

6. その他

なし